

八幡地域振興計画



令和3年12月

郡 上 市

市長公室 政策推進課

目次

第1章 基本的事項

- (1) 八幡町の概況 1
- (2) 八幡町の人口の推計..... 2
- (3) 八幡町の産業（就業者数と事業所数） 5

第2章 分野別計画

- (1) 産業・雇用 6
- (2) 環境・防災・社会基盤 9
- (3) 健康・福祉 11
- (4) 教育・文化・人づくり 12
- (5) 自治・まちづくり 13

第3章 小さな拠点とネットワークの形成にむけて

- (1) 小さな拠点とネットワークの考え方 14
- (2) エリア設定の考え方 14
- (3) 地域運営の仕組みづくり 15

第4章 八幡町における小さな拠点とネットワークづくり

- (1) エリアごとの現状 17
- (2) 八幡町の主な地域活動団体 21
- (3) 小さな拠点とネットワークづくりの方向性 22

第1章 基本的事項

(1) 八幡町の概況

八幡町は、清流長良川が北から南に貫流しており、まちの中央部で支流の吉田川が合流し、その周辺に市街地を形成しています。また、小駄良川、那比川、亀尾島川、鬼谷川、小那比川などに沿った狭小な平地に集落が点在しています。町内は18の自治会に分かれており、それぞれが特徴的な資源を有しています。市街地及びその周辺には、多くの機関や団体の本店・本所機能を有する事務所があり、郡上市の行政や産業の中心となっています。

旧城下町の一部である北町地区は、平成24年12月28日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、この地区を含む市街地には、歴史的な町割と町家を広い範囲でみることができます。また、水路、山水を引水した水舟、清水（シミズ）と呼ばれる湧水や井戸などの水資源とその伝統的利用方法が豊富にあり、これらの水資源は日常的に使用され、住民は水との関わりを大切に、水と親しみながら暮らしています。夏になると、吉田川にかかる宮ヶ瀬橋から新橋までの辺りや八幡橋（通称：学校橋）付近では、子どもたちが水遊びをしている様子がよくみられます。

大切に保存、管理されている水施設の1つである「宗祇水」は、吉田川と小駄良川の合流地付近にある湧水で、連歌師・飯尾宗祇に由来し、昭和49年に県史跡に指定されています。同60年3月には環境庁（現環境省）により名水百選に選定され、同年8月には第1回全国水環境保全市町村シンポジウム（通称「全国名水シンポジウム」）が八幡町で開催されました。この頃から、さまざまな住民団体でも水を活かしたまちづくりに取り組むようになり、水の恵みを活かす「水のまち郡上八幡」として広く知られるようになりました。また、水に関わる伝統産業として、大寒の厳しい寒さの中、清廉な小駄良川で鯉のぼりの糊を落とす「寒ざらし」や水路を流れる水で藍染めをさらす「郡上本染」は、昭和52年に県重要無形文化財に指定されました。（現在は市重要無形文化財）

日本三大盆踊りの一つに数えられ、国重要無形民俗文化財に指定されている「郡上踊」は、7月から9月の2か月の間に、およそ30夜踊られ、毎年多くの踊り客が訪れます。曲は10種あり、近世の城下町で踊られていた盆踊りを、大正11年に設立した郡上おどり保存会により、体系化しながら継承してきました。

このような伝統的な水利用や郡上おどりは、ともに近世からの遺産を、住民の努力によって現代まで受け継がれてきたもので、八幡町の代表的な風景となっています。

春祭りで合同奉納を行う「岸劔神社」、「日吉神社」、「小野八幡神社」の大神楽をはじめ、各神社の神楽や「高雄歌舞伎」などの伝統芸能や郡上八幡城などの文化財は、その価値だけでなく、多くの人を訪れる地域活性の側面をもっています。その他にも鍾乳洞や温泉などがあり、観光産業が盛んな地域です。



宗祇水



郡上八幡城

(2) 八幡町の人口の推計

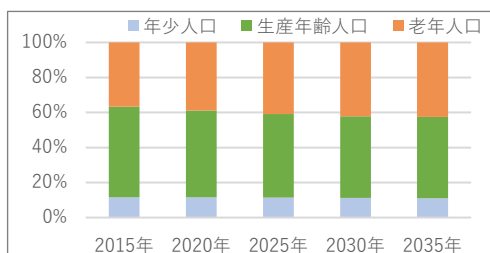
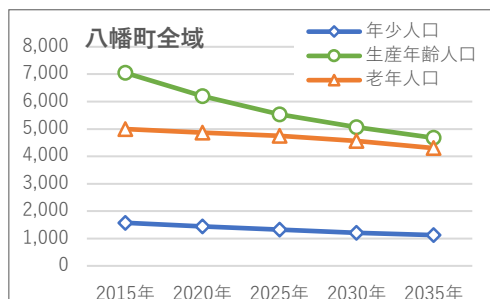
八幡町全域では 2015 年から 2035 年までのすべての年齢区分で人口が減少する予測となっています。中でも、年少人口及び生産年齢人口の減少率が高くなっています。

小学校区ごとの人口推移をみると、八幡、川合、相生小学校区では、八幡町全体と似た推移を示していますが、口明方小学校区では 2035 年にかけて全体の人口が増加する推計となっており、加えて、老年人口の割合が大きく増加する推計となっています。西和良地区では、老年人口が緩やかに減少しているのに対し、生産年齢人口は大きく減少しており、年少人口は 2035 年予測で 0 人となっています。小那比・野々倉地区については、年少人口だけでなく生産年齢人口の減少も顕著にみられます。

【3 年齢区分（年少人口：0～14 歳、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上）の人口推移】

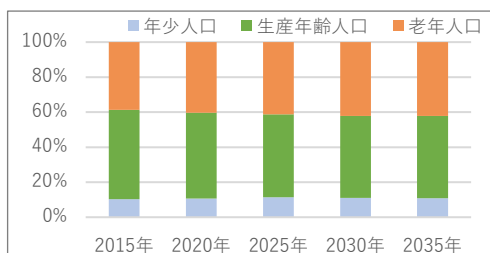
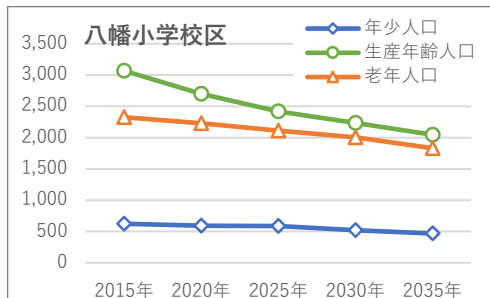
（資料：「将来人口・世帯予測ツール V 2（H 2 7 国調対応版）データ」）

八幡町全域	男女計 ※()は 2015 年を基準とした増減率				
	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年
年少人口	1,574	1,442	1,326	1,213	1,124 (△28.6)
生産年齢人口	7,048	6,204	5,532	5,070	4,675 (△33.7)
老年人口	4,997	4,866	4,746	4,567	4,301 (△13.9)
合計	13,619	12,512	11,604	10,850	10,100 (△25.8)



・すべての年齢区分で人口が減少する予測。特に生産年齢人口の減少が大きい。

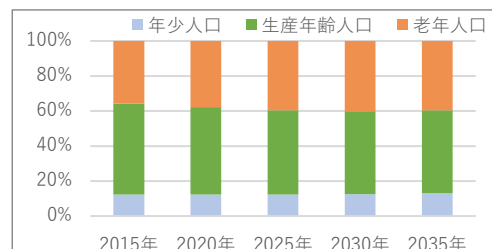
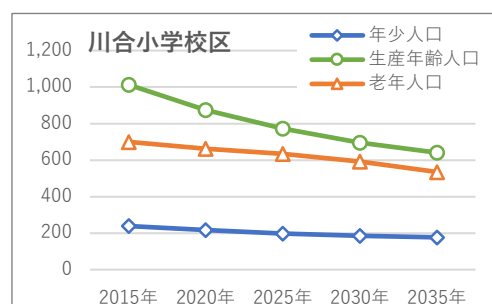
八幡小学校区	男女計 ※()は 2015 年を基準とした増減率				
	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年
年少人口	624	592	588	523	468 (△25.0)
生産年齢人口	3,067	2,702	2,420	2,233	2,046 (△33.3)
老年人口	2,326	2,227	2,111	2,003	1,831 (△21.3)
合計	6,017	5,521	5,119	4,759	4,345 (△27.8)



・八幡町全域と比べて老年人口の減少率が高い。
（八幡町全域：△13.9%、八幡小学校区：△21.3%）

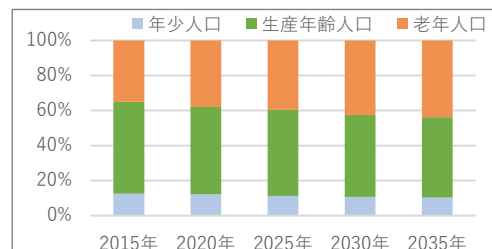
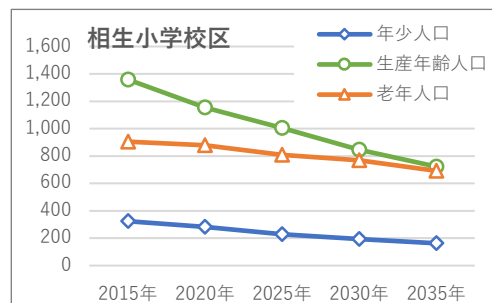
川合小学校区	男女計 ※()は2015年を基準とした増減率				
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口	239	217	198	185	177 (△25.9)
生産年齢人口	1,013	874	773	695	641 (△36.7)
老年人口	700	663	635	592	535 (△23.6)
合計	1,952	1,754	1,606	1,472	1,353 (△30.7)

- ・八幡町全域と比べて老年人口の減少率が高い。
(八幡町全域：△13.9%、川合小学校区：△23.6%)



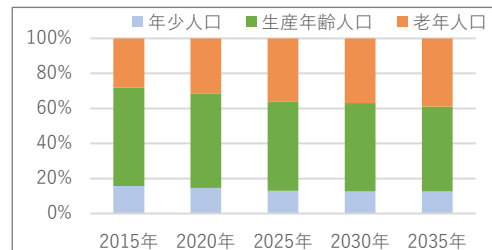
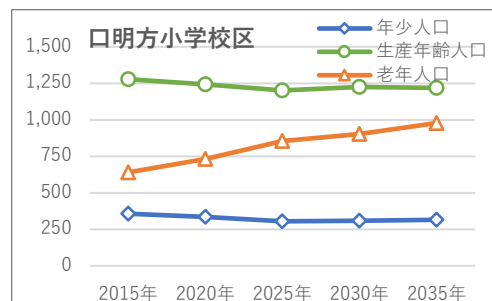
相生小学校区	男女計 ※()は2015年を基準とした増減率				
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口	324	283	228	194	163 (△49.7)
生産年齢人口	1,359	1,154	1,004	845	723 (△46.8)
老年人口	905	879	809	769	692 (△23.5)
合計	2,588	2,316	2,041	1,808	1,578 (△39.0)

- ・八幡町全域よりも減少率大きい。
- ・年少人口及び生産年齢人口の減少が著しく、2015年から2035年までの20年間でいずれも半数近く減る予測。



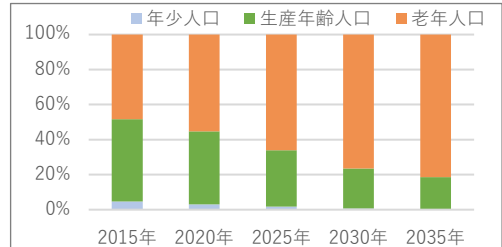
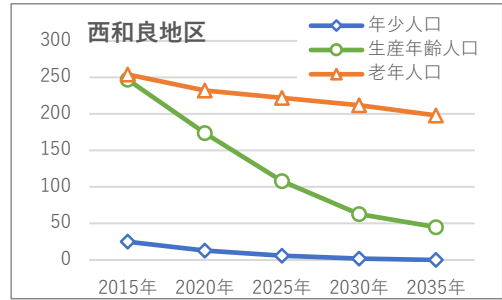
口明方小学校区	男女計 ※()は2015年を基準とした増減率				
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口	357	336	305	309	316 (△11.5)
生産年齢人口	1,278	1,242	1,201	1,226	1,218 (△ 4.7)
老年人口	640	731	854	902	978 (52.8)
合計	2,275	2,309	2,360	2,437	2,512 (10.4)

- ・2015年から2035年にかけて全体の人口が増加する推計。
- ・年少人口、生産年齢人口は減少予測であるものの減少率は低い。一方、老年人口は1.5倍程度に増加の予測。



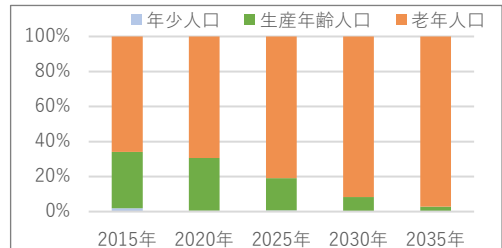
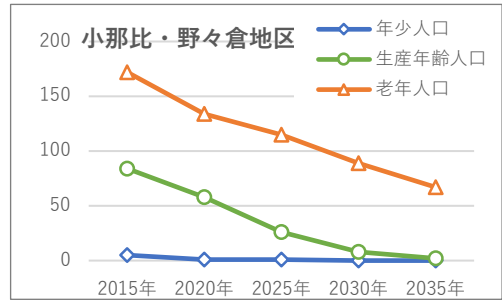
西和良地区	男女計 ※()は2015年を基準とした増減率				
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口	25	13	6	2	0 (△100.0)
生産年齢人口	247	174	108	63	45 (△81.8)
老年人口	254	232	222	212	198 (△22.0)
合計	526	419	336	277	243 (△53.8)

- ・2015年から2035年までの20年間に人口が半減する予測。中でも、年少人口は皆減、生産年齢人口は8割減との予測であり、地域の維持が難しくなることが予想される。



小那比・野々倉地区	男女計 ※()は2015年を基準とした増減率				
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口	5	1	1	0	0 (△100.0)
生産年齢人口	84	58	26	8	2 (△97.6)
老年人口	172	134	115	89	67 (△61.0)
合計	261	193	142	97	69 (△73.6)

- ・2015年から2035年までの20年間に約7割の人口が減少する予測。中でも、年少人口は皆減、生産年齢人口も皆減に近い予測であり、地域の維持が難しくなることが予想される。



(3) 八幡町の産業（就業者数と事業所数）

八幡町全体では、住民の就業者数に対して地区内事業所の従業者数が少なく、一定数が八幡町外で就業していることが読み取れます。また産業別割合については第3次産業の割合が高くなっています。小学校区ごとでは、市街地を含む八幡小学校区で、第3次産業の地区内事業所の従業者数の割合が高く、口明方小学校区では第2次産業の割合が高くなっています。また、西和良地区では、住民の就業者数に対し、地区内事業所の従業者数は少なく、住民の多くが地区外で就業していることが読み取れます。

【就業者数及び事業所数の状況】

（資料：①総務省・国勢調査（2015年）、②③経済産業省・経済センサス（2016年））

	項目	人数・ 事業所数	産業別割合		
			第1次産業	第2次産業	第3次産業
八幡町全体	① 住民の就業者数（人）	6,914	3.88%	31.14%	64.98%
	② 地区内の事業所数（事業所）	1,089	0.20%	22.13%	77.67%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	6,390	2.66%	29.64%	67.70%
八幡小学校区	① 住民の就業者数（人）	2,969	1.45%	24.65%	73.90%
	② 地区内の事業所数（事業所）	618	0.00%	11.33%	88.67%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	2,728	0.00%	12.02%	87.98%
川合小学校区	① 住民の就業者数（人）	997	5.92%	32.20%	61.88%
	② 地区内の事業所数（事業所）	155	3.23%	22.58%	74.19%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	1,119	4.20%	23.15%	72.65%
相生小学校区	① 住民の就業者数（人）	1,358	4.86%	38.88%	56.26%
	② 地区内の事業所数（事業所）	180	2.78%	42.22%	55.00%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	1,170	9.49%	34.62%	55.89%
口明方小学校区	① 住民の就業者数（人）	1,263	5.86%	38.00%	56.14%
	② 地区内の事業所数（事業所）	110	2.73%	45.45%	51.82%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	1,231	0.97%	65.23%	33.80%
西和良地区	① 住民の就業者数（人）	238	10.92%	36.55%	52.53%
	② 地区内の事業所数（事業所）	18	0.00%	33.33%	66.67%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	67	0.00%	58.21%	41.79%
小那比・野々倉地区	① 住民の就業者数（人）	89	5.62%	56.18%	38.20%
	② 地区内の事業所数（事業所）	8	0.00%	50.00%	50.00%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	75	0.00%	80.00%	20.00%

第2章 分野別計画

【まちづくりの方向性】

歴史と伝統を守り 互いに支え合う住民主体の地域づくりを進めます
 ～水とおどりと心のふるさと郡上八幡～

(1) 産業・雇用

【現状と課題】

市街地には、木造町家の伝統的町並み、網の目のように張り巡らされた用水や水利用施設があり、そこでの日常の暮らしや郡上おどりに代表される文化等は、八幡町の重要な観光資源となっており、夏場を中心に、毎年多くの観光客が訪れています。こうした観光・交流の促進は、地域経済の発展、活性化において重要であり、今後の持続的な観光地域経営を行ううえで欠かせないものです。一方で、観光シーズンにおける激しい交通混雑への対応や、おどりと紅葉以外のシーズンに人を呼び込める観光コンテンツの不足、商店街のデジタル化、キャッシュレス化の遅れ等が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたインバウンドや団体旅行客の減少等に対し、近隣から訪れる旅行客をターゲットにするマイクロツーリズムや、コロナ禍により関心が高まっている自然の豊かな地域を活かしたグリーンツーリズムの推進等の対策も必要となっています。

市街地から離れたところにも、鍾乳洞や温泉などのほか、高雄歌舞伎や神楽等の文化・芸能など観光や地域振興に活用できる資源は多くありますが、十分に活用できていないのが現状です。また、市街地以外の地域と市街地を結ぶ交通手段が少ないことから、観光資源までの交通の便の確保も課題です。

八幡町の商業は、古くから郡上一帯の商業の中核としての役割を果たしてきましたが、高速道路の開通や消費者ニーズの変化などにより、消費は都市部に流出する傾向が続き、近年は、大規模店舗などの進出による影響もあり、資金力の小さな既存商店の経営基盤は一層厳しいものとなっています。若手経営者を中心に消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発に取り組む商店もある一方、後継者不足などにより廃業した店舗が空き店舗となって増えつつあります。このように人材育成、空き店舗対策、事業承継対策が課題となっています。

農業については、郊外に水稻栽培を中心とした農地が点在しており、農業法人等の農地集積による農業経営が主体となっていますが、農業経営者や従事者の高齢化が進む中、農地が小規模であり作業効率が悪く、労働力の負担が大きい等の理由により、後継者の不足が続いています。従事者の高齢化や後継者不足の問題は、林業や畜産業等すべての産業でも共通の課題です。そのような中で、農産物加工団体の株式会社郡上八幡土里夢は、農家と連携して地元農産物の加工・販売を行っており、川合東部地区の雇用や地域づくりにも貢献しています。また、お茶の栽培が行われている小那比地区では、地区全体の人口減少、高齢化が著しい中、グリーンツーリズムの取り組みとして、お茶摘み体験など、都市住民との交流による地域の活性化を図ってきました。今後も、これまで取り組んできた「小那比茶」のブランド化をさらに強化し、知名度向上と販路拡大を図る必要があります。郡上杉や飛騨牛、郡上南天等他の地域を代表する特産物も同様に、活用に向けた体制づくりやブランド化、農村部の地域資源や活動を発信していく必要があります。

水産業では「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定され、毎年多くの鮎釣りファンが長良川、吉田川に訪れていますが、鮎遊漁証販売数は若干減少傾向にあることから、引き続き、稚魚放流や郡上鮎のブランド化に取り組み、販路拡大と生産量を確保する必要があります。

【目指す将来像】

地域産業の活性化により人材と雇用の場が確保されたまち

施策 1		商店街等地域商業の活性化
主な取り組み		
1-①	経営の合理化と商店街の近代化支援	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信等のためのICT関連技術の導入支援 ・キャッシュレス化の支援
1-②	空き店舗の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継承の支援と空き店舗等への新規出店希望者の積極的誘致

施策 2		地域資源を活かした産業振興
主な取り組み		
2-①	地域の自然や史跡、文化財等を活用した交流人口拡大と誘客戦略の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・郡上おどりや食品サンプル、鍾乳洞等、八幡町ならではの体験の提供 ・冬のコンテンツの造成および掘り起こしの支援 ・郡上八幡城をはじめとした公共施設（郡上八幡 町屋敷越前屋、郡上八幡旧庁舎記念館等）の連携・活用による誘客促進 ・郡上おどりサポーターなど外部人材（関係人口）の支援グループ制度の創設 ・マイクロツーリズム、グリーンツーリズムの推進支援
2-②	観光地域としての環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備を含めたサテライトオフィスの誘致 ・ワーケーション等社会のニーズに対応したコンテンツ造成の推進 ・冬季における宿泊施設からのツアーバス運行の検討 ・公共交通機関等を活用した広域観光の推進による滞在観光の拡大促進 ・客観的なデータ分析に基づいた誘客戦略の構築 ・細街路の混雑解消や安全性向上のための交通施策の導入検討と市街地周辺部における公共駐車場の配置・整備の検討
2-③	地元特産物、農産物の販売戦略の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・郡上八幡 町屋敷越前屋や郡上八幡旧庁舎記念館をはじめとする施設を活用した農産物等地域資源の情報発信 ・郡上杉や飛騨牛、郡上南天、小那比茶、郡上鮎等の地元産品を活用した加工品や新商品の開発およびブランド化やPR、販売促進に対する支援 ・第三セクターによる八幡町外の拠点直売所と連携した流通システムの構築検討

施策 3		人材と雇用の場の確保
主な取り組み		
3-①	持続可能な農林水産業 経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の将来の農業計画（人・農地プラン）の積極的な策定推進 ・ 農地集積と基盤整備の促進及び労働力の省力化による農業経営の継続支援 ・ 研修等による担い手および後継者の育成、確保 ・ 郡上八幡玩具組合などの木工業者と連携した木材の利用促進
3-②	創業・継業支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに事業を始める人向けの起業塾等の開催支援 ・ 新たな産業の発掘、育成と雇用の場の確保や定住の促進 ・ 後継希望者とのマッチング機会創出による事業継承の支援 ・ 創業・継業に取り組むU I J ターン者および新規学卒者に対する助成

(2) 環境・防災・社会基盤

【現状と課題】

八幡町には災害が発生する恐れのある地域が多く存在しており、災害多発時代を迎えて地域内で円滑な避難所運営体制を構築するための検討を開始するなど、自助・共助の意識を持った取り組みが行われています。しかし、高齢化や人口減少が進む中で、住民の防災意識をさらに高め、近隣自主防災組織との連携による活動の広域化と地域防災の担い手確保を検討する必要があります。また、木造町家が密集し、道路幅員が狭い路地が多い市街地は、特に火災に対して脆弱であり、市街地の貴重な町並みなどの歴史資産を後世に受け継いでいくためには、火災等の災害に対する備えを十分に図ることが極めて重要です。このため、市街地の今後のまちづくりにおいては、既存の防災インフラや地域コミュニティを活かした防災対策の強化、予防防災の推進と避難場所・避難経路の確保等により、市街地の都市構造に由来する防災面での脆弱性への対応を図る必要があります。

また、堀越峠をはじめとする落石や倒木等の危険箇所が多く、抜本的な整備が必要な箇所や、道路橋崩壊などによる災害時の交通網寸断が懸念される地域もあるため、橋梁の点検をはじめ、防災に備えた道路整備を進めることが重要です。そのほか、上下水道施設については、供用開始から数十年が経過しており老朽化が進んでいるため、漏水や地震等の自然災害による給排水管等の破損が懸念されることから、耐震管への布設替え等適切に維持管理を行う必要があります。

日常の交通手段については、路線バス「郡上八幡白鳥線・万場線」「明宝線」「和良線」のほか、デマンド交通として東海北陸自動車道の郡上八幡インターバス停から市街地を結ぶ「郡上八幡インターデマンドタクシー」と、小那比地区と美並町、市街地を結ぶ「小那比美並乗合タクシー」、亀尾島地区では「亀尾島乗合タクシー」が運行されています。自主運行バスとしては、市街地を巡回する郡上八幡コミュニティバス「まめバス」、市街地から相生地区への自主運行バス「相生線」、市街地から小駄良地区への自主運行バス「小駄良線」を運行しています。高齢化が進む中、住民の移動手段を確保し、さらに利便性の高い公共交通を目指して、ルート拡大の要望が出ている「まめバス」をはじめ、各路線について現状の乗降データの把握・分析を進めながら、コスト面も含め路線の見直しを検討していく必要があります。

歴史的な町並みや伝統的水利用の文化が残る八幡町においては、これまでも無電柱化等景観に配慮したまちづくりを行ってきましたが、現在まで継承された城下町由来のまちの構成や景観を変えることなく、未来に引き継いでいくことが求められており、とりわけ河川や水路は「水のまち郡上八幡」の重要なまちの魅力であり、価値観や生活様式の変化を踏まえた水資源の新たな利活用に関する研究等を行いながら、保全していくべきものです。また、観光シーズンを中心とした交通対策の実施が今後のまちづくりの課題として挙げられています。

【目指す将来像】

文化や景観を守り、暮らしの基盤が整うまち

施策 1		市民協働による防災力の強化
主な取り組み		
1-①	減災のための対策と体制づくり	・細街路等環境に適応した防災対策を学ぶ研修会を開催するなど地区自主防災会（地区会）の活動強化
1-②	自治会（地区会）による避難所運営・管理体制の確立	・避難所運営マニュアルの整備及び避難所設営、運営訓練の実施

施策 2		災害に強いまちづくり
主な取り組み		
2-①	防災に備えた道路整備	・災害に備えた橋梁点検、道路調査及び災害に強い道路整備の促進や維持
2-②	上下水道の適切な維持管理	・老朽管の耐震管への布設替え等の適正な維持管理 ・重要給水施設管路の耐震化

施策 3		地域環境の保全・形成
主な取り組み		
3-①	河川等の水質の保全	・用水路を含めた定期的な河川の水質検査の実施 ・下水道への加入促進
3-②	歴史的な町並みの保存と活用	・郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区の保存と活用 ・市街地全体に広がる歴史的建造物の保存と活用 ・歴史的建造物の修理に対する支援 ・水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承
3-③	市街地中心部への流入車両の抑制	・細街路の混雑解消や安全性向上のための交通施策の導入検討と市街地周辺部における公共駐車場の配置・整備の検討（再掲）
3-④	公共交通の維持・利便性の向上	・持続可能で安全安心なバス・タクシー路線の確保・維持 ・公共交通の利用促進及び利用拡大のための調査 ・観光需要に対応した公共交通の検討

(3) 健康・福祉

【現状と課題】

八幡町は、他地域と比較して病院やクリニックが多くあります。公共交通機関や自主運行バスを利用したアクセスが確保され、郡上市民病院を中心とした医療の拠点とのネットワークがすでに構築されており、これらを維持していくことが重要です。また、小那比地区については、国保小那比診療所において、県北西部地域医療センターによる週1～2回の巡回診療が行われており、市街地まで距離がある小那比地区にとって、巡回診療はなくてはならないものとなっています。

市街地では、高齢者等の集いの場となるサロン活動の開催回数が他地区と比べ少なく、シニアクラブの単会の多くが休会となるなど、地域における団体活動や相互扶助も同様に他地区と比べて少ない状況ではあるものの、福祉サービスや喫茶店等の住民が集える場所がそれらの代替機能となり、喫緊の課題とはなっていません。しかし、人口減少や高齢化が進む中では、今後サロンの場づくりや活動の充実が必要となってくることが予想されます。

商店や喫茶店等が近くにない地域では、日常的に集まる機会の減少や高齢者の買い物支援が課題となっています。また、高齢者の見守り活動等において、公的サービスだけでは対応しきれない様々な生活課題に対し、自治会や地域住民と協力しながら、地域ぐるみで支える仕組みづくりを進めていかなければなりません。

また、住民の市外流出を防ぐ観点からも、子育てや子どもへの支援の充実も重要となります。

【目指す将来像】

地域住民が主体的に参画し支え合う共助の地域

施策1		住民主体の支え合い機能
主な取り組み		
1-①	地域住民の交流の促進	・空き家等を活用した高齢者や子育て世代等のふれあいの場となるサロンづくりの推進と充実 ・シニアクラブ活動への支援
1-②	支え合い組織の立ち上げ	・買い物支援等困りごとに対応できる地域の支え合い機能強化のための拠点や組織の形成

施策2		子ども・子育て支援の充実
主な取り組み		
2-①	地域全体で子育てを応援する体制づくり	・地域子育て支援拠点の整備やファミリーサポート会員の拡大など、地域全体で子育てを応援する体制づくりの推進 ・放課後児童クラブの拡充や、放課後子ども教室の開催など、放課後の子どもの居場所づくりの充実 ・親の育児不安を解消し、妊娠、出産期から切れ目のない健康の確保の支援をするため、各種健診、乳児全戸訪問の実施

(4) 教育・文化・人づくり

【現状と課題】

八幡町には、重要無形民俗文化財に指定されている郡上踊をはじめ、岸劔神社、日吉神社、小野八幡神社の大神楽に代表される各神社の神楽や、高雄歌舞伎などの伝統文化が現在まで継承されています。また、大工、左官などの職人の半纏や神社幟などを染める藍染めの技法で市重要無形文化財に指定されている「郡上本染」は、大寒の日に鯉のぼりの寒ざらしの作業を公開し、八幡町の冬の風物詩となっています。一方で、少子高齢化やライフスタイルの変化等に伴う伝統文化に対する住民意識の低下や、伝統的技術を身に付けた人材の減少等により、祭りや工芸等の伝統文化の継承が困難な地域がみられます。

スポーツ活動は、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が難しい状況となっていますが、スポーツ推進委員が中心となった軽スポーツイベント「ファミリーサンデー」が月1回郡上市総合スポーツセンターで開催されています。また、近年では八幡中学校テニス部が全国大会に出場するなど競技スポーツも盛んであり、今後も生涯スポーツの普及活動や少年スポーツ指導者の確保等に対する支援を継続して行っていく必要があります。

文化活動では、各種講座を行っている公民館のほか、郡上八幡文化協会が、文化祭や芸能祭の開催、会報発行等、精力的に活動を行っています。しかし、団体の会員の減少や高齢化により単独での活動が困難になっている地域もあり、地域や組織、団体が合同で行う行事等を今後も支援していく必要があります。

【目指す将来像】

伝統文化が継承され、文化・スポーツ活動が盛んなまち

施策 1		文化・スポーツ活動の充実と指導者の確保
主な取り組み		
1-①	文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 発表機会の提供等を行う郡上八幡文化協会等への活動支援 公民館活動への支援
1-②	スポーツ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> スポーツの指導者育成のための研修会の開催 スポーツ協会等との連携による競技スポーツ活動の支援 スポーツ推進委員、公民館と連携した生涯スポーツの普及
施策 2		伝統文化・芸能・行事の継承支援
主な取り組み		
2-①	伝統文化・芸能等の学びの場の提供と継承や保存の支援	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や学校、各種団体と連携した伝統行事の担い手育成 指定無形民俗文化財の継承活動に対する支援 郡上おどり保存会ジュニアクラブの運営支援等による若者世代への継承 継承が危惧される祭礼や民俗芸能の記録保存 地域の祭礼、伝統行事への積極的な市民参加や交流の啓発 おはやし講座（郡上踊）の開催
2-②	伝統文化・芸能等の発表の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能関係者による交流会の開催や他地域との合同発表会等の開催

(5) 自治・まちづくり

【現状と課題】

これまでには行政や既存の住民組織が、それぞれの分野においてまちづくりを行い、八幡町では特に公民館活動や観光分野などの取り組みについて成果を上げています。しかし、いずれの組織も高齢化や人材不足等による活動の停滞などの課題を抱え、従来の縦割り型の体制では対処できない問題が相次いでいます。そうした状況の中、八幡町内では8つの地域づくり団体が八幡地域協議会の活動交付金等を活用し、地域住民が中心となった課題解決活動を行っています。

高齢化や人口減少に伴い、八幡町においても空き家の増加が顕著となっています。空き家の増加は地域の活力低下につながり、また、これらの建物が解体されて空き地化することで、八幡町の魅力である歴史的な景観が損なわれるため、空き家・空き地対策は極めて重要かつ喫緊の課題となっています。

そのほかに、若い世代の地域活動への参加が少ない地域がみられ、地域活動の担い手不足が懸念されています。これは高齢化や人口減少が進む一方、地域活動の内容は従来のまま変わっておらず、負担が増加していることが若い世代が地域活動から離れていく原因の一つとして考えられます。地域の伝統や文化は守りながら効率的な地域活動への切り替えを支援していく必要があります。

こうした課題に対し、移住の促進による持続可能な地域づくりの取り組みとして、地域おこし協力隊派遣事業を活用するなど、地域の担い手づくりを継続的に行うことでまちを愛する人や地域のために働きたいという思いをもった人を呼び込むことも求められています。

【目指す将来像】

新たな担い手が育ち、住民主体の地域づくりが進むまち

施策 1		移住定住の促進と担い手づくり
主な取り組み		
1-①	空き家・空き地問題の解消と定住促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家、空き地の実態把握 ・ 空き家、空き店舗の修繕支援 ・ チームまちやの空き家プロジェクトへの支援 ・ 空き家を活用したサテライトオフィスの設置支援 ・ 町家を活用した市民、都市住民の交流イベントの支援 ・ 町家の魅力を活かし、快適性や安全性を考慮したリフォームの推進
1-②	地域の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部で活躍している郡上出身者や郡上に縁のある人たちとのネットワークの構築 ・ 地域おこし協力隊制度の活用 ・ 若い世代の地域活動への参画を促す活動の支援
施策 2		継続性と実効性のある体制づくり
主な取り組み		
2-①	地域運営組織の構築支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題に向けて主体的に取り組む組織の設立及び活動支援 ・ 既存組織の体制強化の支援

第3章 小さな拠点とネットワークの形成にむけて

(1) 小さな拠点とネットワークの考え方

市内には多くの自治会（地区）がありますが、世帯数が50を割るなど、少子高齢化により自治会規模の縮小が進んでいるところも少なくありません。こうした自治会（地区）では、地域住民の安全・安心な暮らしを確保することや祭礼などの伝統行事を維持・継承することのほか自治会共同作業を継続して行っていくことが、今後はより困難になっていくと考えられます。

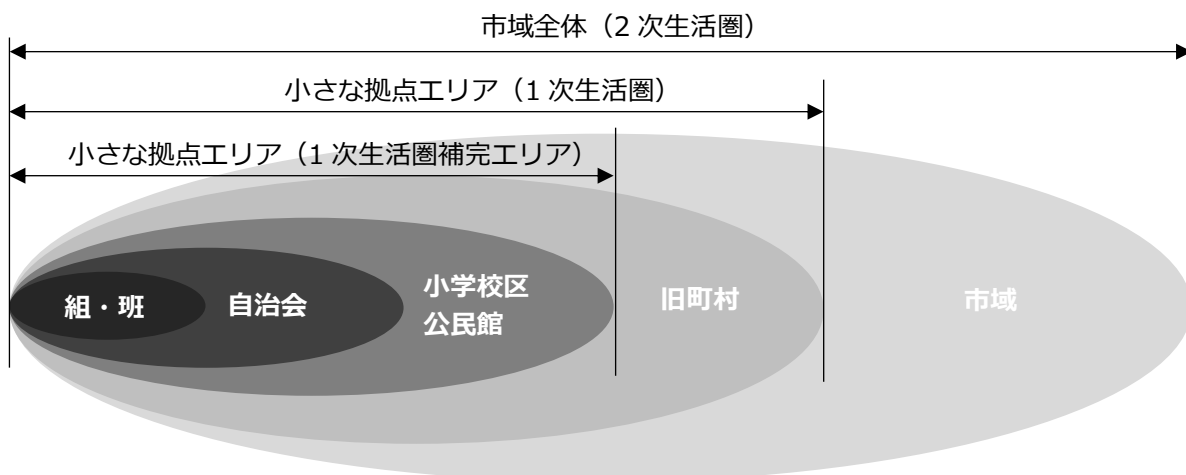
郡上市の人口推移の見通しから、高齢者の割合はますます増加していきませんが、地域活動の担い手となる生産年齢人口の割合はさらに減少していきます。このため、地域的なつながりが強い一定の単位（小さな拠点エリア）において日常の生活を支える機能を集約し、交通、人、情報など様々なネットワークでつなぐ「小さな拠点とネットワーク」の形成と、地域運営組織の構築が急務となっています。

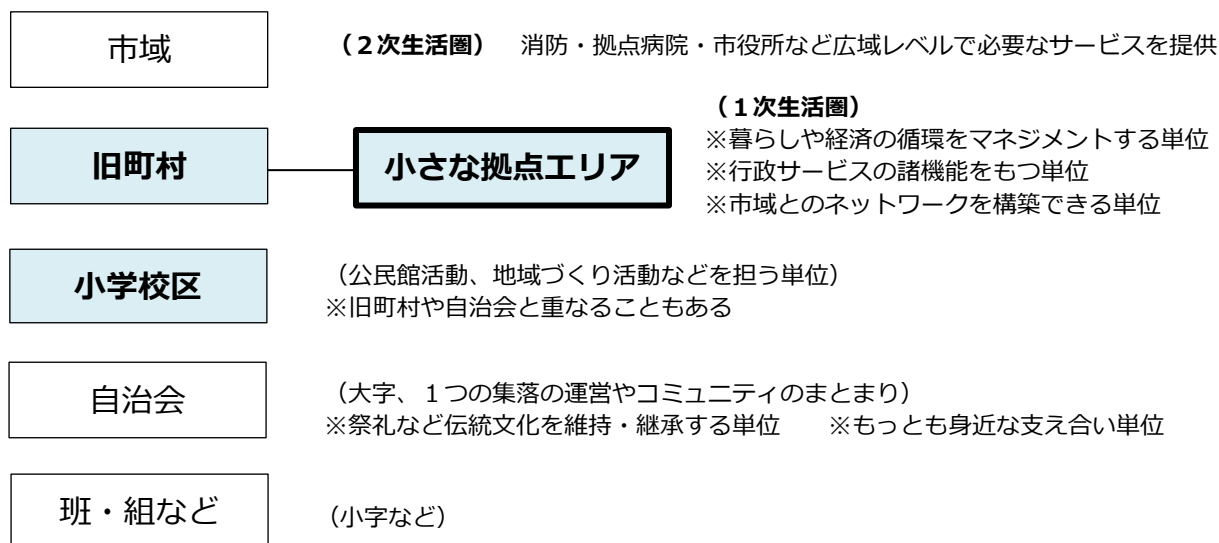
市内には、すでに「小さな拠点とネットワーク」によって地域課題の解決に取り組んでいる地区がいくつかあります。まずはこれらの地区を「モデル地区」として積極的に支援し、地域の実情に合った取り組みを進めながら全市に広げていきたいと考えています。

(2) エリア設定の考え方

地域的なつながりが強い一定の単位（小さな拠点エリア）の設定については、もっとも身近な支え合いが可能となる最小単位のコミュニティや、祭礼などの伝統文化を維持・継承する集落、そして歴史的、文化的経緯を共有できる範囲を考慮する必要があります。市内には班や組、地区会、自治会がありますが、最小の単位を班や組、最大単位を市域（郡上市全域）として捉えた場合に、「小さな拠点エリア」をどのように設定し、設定したエリアの中で「生活拠点」をどのように配置するのか、また生活に必要なサービス等をどのように確保していくのか検討していく必要があります。

郡上市では、こうした考え方のもと、行政サービスの諸機能を有し、市域とのネットワークを構築できる旧町村単位（1次生活圏）を「小さな拠点エリア」と設定しております。ただし、八幡町及び白鳥町については、小学校区を基本とした比較的小規模な単位を、生活や地域コミュニティの形成に最低限必要な一定の機能を有している「小さな拠点エリア」の中にあるサブエリア（1次生活圏補完エリア）として位置付けています。また広域レベルで必要なサービスを提供する消防、拠点病院、市役所などの機能は、2次生活圏として市域全体の中心拠点となる八幡町の市街地エリアに位置付けています。





(3) 地域運営の仕組みづくり

人口減少や少子高齢化が進む中において、地域コミュニティの維持をはじめ、地域で必要な生活サービス等を受け続けられる環境を維持していくためには、住民自らが地域内の課題を自分事として捉え、地域の資金や人材を有効に活用しつつ、住民が主体となって地域での暮らしを支える活動を行うという「住民主体」が基本となります。本計画にある行政が行う施策だけでは解決が困難な地域課題等に対し、今後、住民主体の地域計画（以下「地域運営プラン」という。）を作成し、それを協議、実行していく「地域運営組織」の形成を進めていく必要があります。

「地域運営プラン」や「地域運営組織」を形成していくには、地域の現状を把握し、課題解決に向けた議論や検討が必要となるため、地域の現状を「小さな拠点とネットワーク」（生活拠点として日々の暮らしに必要な機能）という観点から第4章にまとめています。

なお、郡上市では「小さな拠点エリア」を旧町村単位としておりますが、もっとも身近な支え合いが可能となる最小の単位を小学校区として捉え、サブエリアの位置づけのない地域（八幡町、白鳥町以外）についても、小学校区ごとに地域の現状を記載します。

第4章 八幡町における小さな拠点とネットワークづくり

八幡町は八幡町全体を1つの小さな拠点エリアとしていますが、小学校区を基本とした比較的小規模な単位を、生活や地域コミュニティの形成に最低限必要な一定の機能を有するサブエリアとしており、市街地エリア、川合エリア、相生エリア、口明方エリア、西和良エリアの5つに分けて設定しています。なお、市街地エリアについては、消防、拠点病院、市役所などの市域全体として必要な機能を有する2次生活圏としても位置付けられています。また小さな拠点とネットワークを形成していくにあたり、小那比地区については、小学校区や福祉施設などを同じくする美並町、また有徳地区の一部については隣接している明宝、西和良エリアについては和良町とのつながりを考えていきます。



(1) エリアごとの現状

【市街地エリア】（八幡小学校区）		
エリアの商店等	<p>○かつては3つのスーパーが市街地において営業をしていましたが、2つは小野地区に移転し、1つは撤退しています。食料品や日用品を扱う小規模小売店が減少している一方で、飲食店や観光客向けの店舗は増加しています。</p> <p>○小野地区の2つのスーパーには、他地域からも買い物客が訪れています。</p>	
公共施設	市街地	○郡上市役所本庁舎、郡上市産業プラザ、郡上市総合文化センター、郡上市図書館はちまん分室、郡上市総合スポーツセンター、郡上八幡旧庁舎記念館、郡上八幡城下町プラザ、八幡公民館、郡上八幡 町屋敷越前屋、郡上八幡まちなみ交流館、郡上合同庁舎、八幡小学校
	小野地区	○郡上市消防本部（郡上中消防署）、郡上高等学校、郡上八幡青少年センター（小野公民館）、はちまん幼稚園、はちまん児童館、八幡中学校
医療・福祉施設	<p>○郡上市市民病院や八幡病院と複数のクリニックがあり、小野地区に通所介護施設があります。</p> <p>○医療や福祉施設にはエリア内外からの利用があります。</p>	
公共交通の状況	<p>○郡上八幡白鳥線・郡上八幡万場線（白鳥交通）、明宝線・和良線（八幡観光バス）、小那比美並乗合タクシー（郡上タクシー）、高速八幡線（岐阜バス）が市街地エリアに乗り入れており、市内各地域からアクセスできる公共交通網が形成されています。</p> <p>○八幡町内の他エリアから市街地エリアへの移動手段としては、小駄良線・相生線（自主運行バス）、亀尾島乗合タクシー（郡上タクシー）があります。そのほか、1時間で市街地を右回り、左回りでそれぞれ1周する巡回型交通として「まめバス」を運行しており、これらのバス等の多くが発着・経由する施設として郡上八幡城下町プラザがあります。</p> <p>○市街地エリアの南端には長良川鉄道の郡上八幡駅があり、まめバスや路線バス、タクシーにより市街地にアクセスすることができますが、行楽シーズン等におけるタクシーの車両数不足等が課題となっています。</p>	
エリアの特性	<p>○市街地は、自治会が南部・北部・東部に分かれており、これらを横断して、一般社団法人郡上八幡まちづくり会議が様々なまちづくり活動を展開しています。</p> <p>○郡上おどりは、7月上旬から9月上旬までの間、三十数夜にわたって市街地の各町内を会場に開催されますが、屋形や会場の準備、清掃活動などは会場となった町内の住民等で行われています。また、郡上八幡春まつりの大神楽に関する諸活動やみこし製作についても住民により運営されています。</p> <p>○空き家を活用した事業により、移住者の入居や店舗の開店がみられますが、地元住民との価値観の共有が課題となっています。</p> <p>○小野地区には、市街地や他地区等の子ども世代が居宅を新築し、居住を始めるケースが多くみられます。また、小野地区では公民館活動が地域づくり活動としても機能していることから地域のまとまりもよく、公民館活動で生まれた人と人とのつながりが消防団活動や神楽の諸活動の活性化につながっています。</p>	

【川合エリア】（川合小学校区）		
エリアの商店等	<ul style="list-style-type: none"> ○家電量販店やコンビニ、ホームセンター、カーディーラー、セルフガソリンスタンド等の店舗があります。 ○多くの方が日用品の購入には最寄りのコンビニ、もしくは小野地区のスーパーを利用しています。 ○家電量販店やコンビニ、ホームセンター、カーディーラー、セルフガソリンスタンド等の店舗には広く市内からの集客があります。 ○川合北部、川合南部地区では、地区住民等が出資し、平成 27 年に法人化した株式会社郡上八幡土里夢に地区の多くの主婦層が勤めており、地域農産物を積極的に利用した弁当や惣菜の製造、移動販売を行っています。 	
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上総合庁舎、郡上警察署、郡上市歴史資料館、川合農村環境改善センター（川合公民館）、八幡第 2 コミュニティ消防センター（八幡第 2 公民館）、川合小学校 	
医療・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上市八幡デイサービスセンター、グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設と複数のクリニックがあります。 ○エリア内の施設のほか、郡上市民病院をはじめ隣接した市街地エリア等の施設を利用しています。 	
公共交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県道寒水八幡線を自主運行バス小駄良線が運行しており、小中学生等の通学手段となっています。運行便数は、戒仏発－郡上高校行は朝・昼各 1 便、郡上高校発－戒仏行は昼・夕各 1 便です。このほか、一部地域が市街地を中心に巡回するまめバスの運行経路となっています。 ○濃飛バスが、東海北陸自動車道で 2 系統（①高山濃飛バスセンター～郡上八幡インター～京都駅～大阪駅・1 日上下各 6 便、②高山濃飛バスセンター～郡上八幡インター～名古屋駅・1 日上下各 9 便）の高速バスを運行しており、郡上八幡インターバス停において利用が可能です。同バス停と市街地とのアクセスは、郡上タクシーがデマンドタクシーの郡上八幡インターデマンド線を運行しています。 ○市内を縦貫する長良川鉄道は、当エリアの西方を通り、エリア内には郡上八幡自然園駅があります。 	
エリアの特性	川合北部、南部地区	<ul style="list-style-type: none"> ○川合東部地域づくり協議会が、株式会社郡上八幡土里夢や地元農業生産者と連携し、朝市や師走市を実施しています。また、ゴミの不法投棄の監視なども地域ぐるみで実施しています。グリーンツーリズムに力を入れており、令和 2 年度までは地域おこし協力隊を受け入れて活動を行っていました。 ○神社等の祭礼や行事が残されていますが、河鹿地区の嘉喜踊りは担い手不足により実施が困難となりつつあります。
	川合西部地区	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館活動が地域づくり活動としても機能していましたが、近年、川合西部地域協議会が発足され、さらに地域づくり活動が活発になっています。

【相生エリア】（相生小学校区）		
エリアの商店等	<ul style="list-style-type: none"> ○穀見地区にドラッグストアやホームセンターがあります。 ○観光施設として安久田地区には鍾乳洞群があるほか、ホテル郡上八幡では地区と連携した朝市等を実施しています。 ○木製玩具等を製造している木工団地が立地しています。 ○日用品等の買い物はエリア内の店舗を利用することが多いですが、市街地エリアの小野地区のスーパーも利用しています。 	
公共施設	○郡上特別支援学校那比校舎、相生公民館、那比公民館、相生小学校、八幡西中学校	
医療・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○通所介護施設、有料老人ホームのほか、市街地エリアとの境に眼科が1箇所あります。 ○エリア内の施設のほか、市街地エリアの市民病院等を利用しています。 	
公共交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○国道 256 号を自主運行バス相生線が運行しており、小中学生等の通学手段となっています。運行便数は、宇留良発－郡上市役所行は西乙原地区を経由して朝・昼各1便、郡上市役所発－宇留良行は昼・夕各1便です。 ○八幡観光バス和良線が、郡上市民病院－和良町祖師野間を大規模林道（八幡町安久田）経由で運行（平日：上り7便、下り7便、休日：上下各3便）しています。 ○デマンド型交通は、八幡町亀尾島－市街地を結ぶ亀尾島乗合タクシーのほか、小那比美並乗合タクシーが当エリア内の一部地域を経由して市街地へ運行しています。 	
エリアの特性	相生地区	<ul style="list-style-type: none"> ○相生地区は、相生駅周辺、稲成、安久田、東乙原、西乙原等、非常に広範囲におよび、地形や環境が異なるものの、相生地域づくり協議会を設立して映画会、軽トラ市、相生マルシェ等、地域の活性化を目的とした諸活動を行っています。 ○公民館活動も活発で、中学生が公民館理事として各部会に所属し、様々な提案や事業の実施に関わっています。
	那比地区	○那比地域づくり協議会が設立され、那比新宮神社等の祭礼、運動会、地域清掃等、地域住民が一丸となった活動を実施しています。

【口明方エリア】（口明方小学校区）	
エリアの商店等	<ul style="list-style-type: none"> ○口明方エリアの南部にドラッグストア及びコンビニがあります。 ○コンタクトレンズ用品製造、衛生材料製造、スクリーン印刷機器製造の工場やJAのライスセンター、ハム工場、トマト選果場等が立地し、多くの雇用を生み出しています。 ○日用品の買い物は、エリア内の店舗のほか市街地エリアの小野地区のスーパーを利用することが多くなっています。
公共施設	○口明方コミュニティ消防センター（口明方公民館）、口明方小学校
医療・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設と2つのグループホームはありますが、医療施設はありません。 ○医療施設については、市街地エリア等の施設を利用しています。
公共交通の状況	○八幡観光バス明宝線が、国道 472 号を平日に上り7便、下り8便、休日に上下6便運行しています。
エリアの特性	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから高齢者まで多くの住民が、高雄歌舞伎や各集落の神楽の奉納に携わるなど、伝統文化や伝統行事が受け継がれている地域です。 ○公民館活動も盛んで、様々な活動を多くの住民が支えています。平成 28 年には口明方地域づくり協議会を設立し、公民館活動と連動しながら独自の活動を展開しています。

【西和良エリア】（西和良地区）	
エリアの商店等	<ul style="list-style-type: none"> ○エリア内に店舗はなく、JAのガソリンスタンド内の売り場スペースに日用品が多少陳列してあります。 ○食料品や日用品等の買い物は、10km 先の和良町のスーパー、もしくは市街地エリアまで行く必要があります。
公共施設	○西和良公民館、旧西和良小学校校舎等
医療・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○西和良まちづくり協議会によりミニデイサービスが行われていますが、エリア内に医療施設はありません。 ○郡上市民病院をはじめ隣接した市街地エリア等の施設を利用することが多く、また和良診療所を利用することもあります。
公共交通の状況	○八幡観光バス和良線が、国道 256 号を平日 13 便・土日祝日 6 便運行しています。また和良巡回バス田平・美山線が週 3 日（1 日 2 便）地域内を巡回しています。
エリアの特性	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化による生徒数の減少から、西和良中学校は平成 23 年 3 月に和良中学校と統合（和良町に郡上東中学校を新設）し、閉校しました。また、西和良小学校は和良小学校との統合により平成 31 年 3 月に閉校しました。 ○エリア内には肉牛牧場があります。 ○平成 28 年に西和良まちづくり協議会が設立され、平成 30 年より地域おこし協力隊員を採用して有害鳥獣対策、ジビエの活用、ミニデイサービス、買い物支援等を行ってきました。令和 3 年度からは 2 人目の隊員を迎え入れ、地域運営組織として自立できるよう旧西和良小学校を拠点に、積極的な地域活動に取り組んでいます。 ○40 年ほど前までは 7 つの集落で神楽を奉納していましたが、舞い手となる年少者の減少により、現在では伝承会を組織した鬼谷地区のみで奉納が行われています。 ○高齢者は病院の受診に合わせて買い物や行政・金融手続き等を市街地エリアで行っています。また小那比地区の会社に勤めている方もおり、小那比・野々倉地区との交流もあります。 ○小中学校の統合により和良町とは校区が同じになったため、保育園や学校関係の交流が生まれています。

【小那比地区】	
※小那比地区は、美並町とのつながりを考えていくこととしており、エリア設定はしていませんが、日常生活や地域活動の維持の面で他エリアと同じく地域運営について検討していく必要があるため、以下に記しています。	
地区の商店等	<ul style="list-style-type: none"> ○地区内に店舗はなく、JAのガソリンスタンド内の売り場スペースに日用品等が多少陳列してあります。 ○多くの方が日用品等の購入に相生エリアや市街地エリア、美並町の店舗を利用しており、隣接している関市（上之保）や美濃市の大規模店舗を利用することもあります。
公共施設	○小那比公民館
医療・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○おなび生きがいセンターにおいてミニデイサービスが行われており、デイサービスについては、令和元年 10 月より美並デイサービスセンターを利用しています。 ○国保小那比診療所では、第 1・第 3 火曜の午前、毎週金曜の午後のみ診療を行っています。
公共交通の状況	○小那比美並乗合タクシー（週 2 日、3 便、予約制）が運行されています。
地区の特性	<ul style="list-style-type: none"> ○小那比夢ビジョン実行委員会が設立され、地区の特産品である小那比茶の活用等、グリーンツーリズムの取り組みと併せ、地域づくりが行われています。 ○小学校区は平成 17 年に相生小学校区から三城小学校区となり、中学校区も郡南中学校区となっています。

(2) 八幡町の主な地域活動団体

分野	地域活動団体
産業・雇用	郡上市商工会八幡支部 郡上八幡観光協会 一般財団法人郡上八幡産業振興公社 初音営農組合
健康・福祉	八幡地区社会福祉協議会 郡上市シニアクラブ連合会八幡町支部 八幡町民生委員児童委員協議会
環境・防災・社会基盤	郡上市消防団八幡方面隊 郡上市防災士会 郡上八幡水の学校
教育・文化・人づくり	八幡地域公民館 八幡公民館 相生公民館 那比公民館 川合公民館 口明方公民館 小野公民館 八幡第2公民館 小那比公民館 西和良公民館 郡上八幡文化協会 八幡町文化財保護協会 青少年育成八幡地域会議 郡上市スポーツ推進委員八幡地域部 相生の子どもを育てる会（学校運営協議会） 八幡小学校学校運営協議会 川合小学校学校運営協議会 口明方小学校学校運営協議会 八幡中学校学校運営協議会 NPO 法人郡上市放課後児童クラブ（八幡放課後児童クラブ） 八幡地域子供会育成連絡協議会
自治・まちづくり	自治会連合会八幡支部 八幡地域協議会 一般社団法人郡上八幡まちづくり会議 川合東部地域づくり協議会 川合西部地域協議会 相生地域づくり協議会 那比地域づくり協議会 口明方地域づくり協議会 西和良まちづくり協議会 小那比夢ビジョン実行委員会

(3) 小さな拠点とネットワークづくりの方向性

小さな拠点とネットワークを形成していくには、地域住民が主体となって地域を運営していく地域運営組織の形成が必要となります。現在、八幡地域協議会には8つのまちづくり団体が所属し、それぞれの地区において持続可能な地域を目指し活動しています。それ以外にも、自治会をはじめ公民館等の様々な団体が活動していますが、人口減少や少子高齢化の進む中で、組織の役員のみならず手や担い手が不足しており、組織の存続自体も課題となっています。

八幡町は町全体を1つの小さな拠点エリアとしていますが、小学校区を基本とした比較的小規模な単位をサブエリアとしており、市街地エリア、川合エリア、相生エリア、口明方エリア、西和良エリアの5つに分けて設定しています。今後はそれぞれのエリアにおいて、八幡地域協議会に所属する既存のまちづくり団体を中心に地域運営組織の構築を目指すと同時に、自治会や公民館等の役割や機能を点検し、整理していく必要があります。また各エリアを超えた八幡町全体の方向性については、八幡地域協議会が主体となって検討、協議を行ってまいります。

◆八幡町内の小さな拠点とネットワークに向けた活動例

サブエリアの1つ、西和良エリアは小さな拠点とネットワークの取り組みが進んでおり、旧西和良小学校校舎を拠点と定め、地元有志が立ち上げた「西和良まちづくり協議会」が地域運営を担う組織として活動を行っています。現在は、地域特産品（ジビエや米）の加工販売や朝市、民泊、ミニデイサービス、地域にある農地の維持・管理などを始めており、今後さらに活動の範囲を広げていく予定です。今後、西和良エリアをモデルとして、地域運営組織の設立に向けた地域住民へのワークショップ等を行いながら、それぞれの小さな拠点とネットワークの形成を目指していきます。